

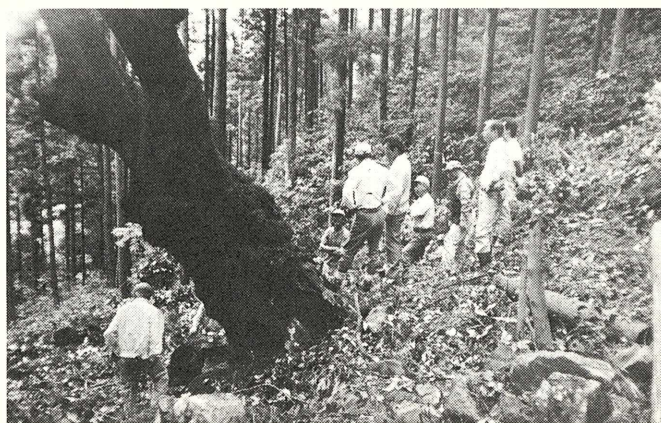
広報あかひ



No. 330

発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 編集/総務課文書広報係

★町の人口★人口 10,179(+14) 男 4,828(+7) 女 5,351(+7) 世帯合計 3,460(+8) 平成2年5月末日現在()は前月との比較です



ご存知ですか「虎尾桜」

この桜は、上野の「白糸の滝」の北側、上野峡バス停より三十分(距離千二百メートル)の所にあり、開花時には町部から福智山中腹に、他の山桜とはちよつと違うピンク色の花が確認できます。

この桜は、上野の「白糸の滝」の北側、上野峡バス停より三十分(距離千二百メートル)の所にあり、開花時には町部から福智山中腹に、他の山桜とはちよつと違うピンク色の花が確認できます。

ことから名付けられたとも言われています。学術的には『エドヒガシ』という希にしかない珍しい種類で樹高約十七メートル、胸高周囲三メートル八十センチ、枝張りの直径は二十メートルにも及ぶ巨木で、県の天然記念物に指定されている他種の三本の桜をはるかに凌ぐ超一級の桜であることが判明しました。

しかしながら、現在根元はかなり朽ちており、又、上部では直径五十センチ程の幹が枯れるなどして、樹勢が落ちています。

なお「虎尾桜」の詳しい資料をご希望の方は、この会で調査したものをお分けするそうです。又、この桜に関しての言い伝えや知識をお持ちの方はご一報下さい。

この桜を守ろうと五月には、町内の有識者、赤池町の登山部の方たちで「虎尾桜を心配する世話人会」が発足、真夏の日差しを感じさせた六月三日(日)には、鋸、鎌、鉋などを使い、下刈りなどの周辺整備に、一日中汗を流してくれました。

又、これまでに桜の所在地の山



『虎尾桜を心配する世話人会』
会長 井上孝生(大和町)
☎ 28-5391

赤池町同和問題啓発強調月間

7/1~7/31

◎日本国憲法(抜粋)第14条(平等原則……)
 すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、…会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。……

◎教育基本法(抜粋)第3条(教育の機会均等)
 すべての国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。……

赤池町同和教育推進協議会は、同和問題を正しく理解し、認識し、町民が差別なく相互に「人権」を尊重する「マチ」づくり、「ヒト」づくりに活動していきますが、特に7月1日からの1カ月間は、人権差別はしない、させない、ゆるさない、なくしきるの原則に徹しきりたいものです。人間の尊厳の確立を願つて。

「部落差別をなくせ、家から、町から、社会から」

昭和40年8月11日の、同和対策審議会答申では、「同和問題は人類普遍(すべてにいきわたる)の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と示しています。

赤池町では、一日でも早く部落差別をなくそうと、町民一丸となつてつくり上げた赤池町同和教育推進協議会は、(以下「町同推協」という)全町民が差別なく相互に人権を尊重する風土を醸成し定着させることによって、住みよい地域

社会の実現を目指した運動をすすめています。

「町同推協」は一人ひとりの心の中にある差別意識を先ず取り除くことによって、身の回りの差別に気付く町民運動として、解放講座、啓発強調月間、人権尊重旬間の三大事業に取り組んできました。

特に、2月から6月までの5ヶ月間にわたり、広報あかいけに掲載しました、小・中学生の人権作文、ポスター、地域・職域からのポスターの作品を通して「差別をなくみ、差別をなくす」運動に立ちあがろうと呼びかけています。赤池町の「まち」づくりは、人の心の豊かさであります。

「町同推協」は21世紀の「赤池」を支える、子ども達に差別のない、心豊かな「マチ」をつくるため、先ず大人一人ひとりが、この期間中に同和問題に対する

意識を問い直す機会として下さい。「町同推協」は、月間啓発目標を設定し、下記の行事を実施します。

皆様の積極的な参加と協力をお願いいたします。

◎啓発目標

- 一、「同和問題の速やかな解決なくして、現在社会にあるすべての差別の解消はありえない」という認識を深めよう。
- 一、「国際識学年」の認識を深めよう。



議会だより

平成二年第六回六月定例町議会が六月五日から七日まで三日間の会期で行われました。

◎赤池町集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定

◎平成二年度赤池町一般会計暫定補正予算

◎監査委員の選任

◎平成元年度繰越明許費繰越計算書

◎平成元事業年度赤池町土地開発公社決算の報告

◎天郷地区集会所建設に関する請願

願 追加議案

◎工事請負契約の変更

◎国は延長を条件として足切りを行おうとしており、復旧が遅れている当町として、どう取り組むのか

◎町税と地方交付税(一般財源)

◎自主納税に対する考え方、改善を求めて何年になるのか。

◎納税で、どうしたら住民が納税出来るか、どうしたら徴収出来るのかでの違い。

④財政確立には、企業会計の確立なくして健全な財政はありえないではどうするのか。

③福祉事業法と老人保健法の改正により、自治体負担の増大で福祉が危機にさらされていることについて。

②事業法、老健法の改正(国会議決の必要のない政令で改正出来るようにして、住民負担を増す方向になっているが、しかし、市町村負担と責任を持たせても、自治体に専門家は置かないといっている)についてどう考えているのか。

①保育料対策について、町は保育料の減免が年々国の基準に近付けているが、園児の動向にあった対応はどうか。

①国は延長を条件として足切りを行おうとしており、復旧が遅れている当町として、どう取り組むのか

同和問題啓発強調月間行事

行事名	日時	実施場所・方法
啓発パレード	7月3日(火) 出発式 午前10時30分	町内全域
「いのち・愛・人権」ふれあい体操会	7月15日(日) 開会 午前7時	・町民グラウンド (雨天の場合、町民会館)
講演(弾き語り)	7月21日(土) 受付 午後7時 開会 午後7時30分	・講師、向井治英 (久留米市社会同和教育指導員) ・演題「名もない花に心を寄せて」 ・場所 同和対策中央研修所
児童・生徒の活動(ポスター・標語)	7月1日~7月31日	・町内10ヶ所及び公共施設に掲示

▶▶みんなで参加▶▶

してはこのまままいますと、老朽化も著しく進みますので、そのことを憂いていると同時に、早急な対策を講じていくつもりであります。そこに居住されている方たちの意向を十分に踏まえながら検討をしていく事は論をまちませんし、その事に対して町が指導性をもって取り組んでいくべきだと考えております。

機構改革と職員人事のことについては、現在行革推進委員会を設置し、その中で議論を重ねた上で九月定例町議会に提出させて頂きたいと考えています。

今日、地方自治体は、民間企業にそのノウハウを学ぶべきであるとの意見もあります。しかしながら、企業と自治体は、その理念、目的、目標、方針と、それぞれの性格も異なったものであり、物事に対しての対応も対象も違いますし、相反する問題もあります。ただ企業に教えられることも数多くあり、単に舞台が違うと言っただけでなく、良い事には素直に耳を傾けながら、意識改革を進めていくことが必要だと考えています。

財政の確立については先ず住民中心の立場に立って行っていくことが大切であります。人件費のことなど考えますと、人事配置の再検討が必要であり、現場を問わず管理職からもその申出がおります。そのことは機構人事の時期に充分な検討をさせて頂き、そもそも福祉関係につきまして、そもそ

も一国の福祉政策は医療、年金、保険、教育等各般にわたって国、地方公共団体、民間、家庭などの連携のもとに行われるべきものであり、国はまずその基本的理念を確立し、それぞれの役割分担を明確にして、総合的な福祉行政が遂行される配慮をすべきであります。

今回の制度改正に当たっては、高齢者保健福祉推進十カ年戦略に基づく国の姿勢について、全国町村長会はこれを評価することによぶさかではありませんが、現実に町村が実施することになる場合においては、準備委員会を含め問題点が数多く残されており、そのことに充分配慮すべきである旨、強く要請致しております。又、保育料の減免等の問題については、所管であります厚生常任委員会でも、審議、検討をくり返し行い父母の負担を軽減する努力を致して参りました。定数の問題についても多くの審議を尽して参ります。

なお、福祉法等関係八法の改正による専門の職員について、町で増員することに伴う職員の確保に当たっては財政措置も含め、国は充分な配慮をなすべきことであり、町としては関係各省庁に働きかけていきます。

これからも、地方自治体を取りまく諸問題は今まで以上に複雑多岐になっていくことと思われまが、よりきめやかな施策を行い、気配り、心くばりの行きとどいた行政の確立を目指して誠心誠意対処していきます。